

2020年4月7日

プレスリリース

日興アセットマネジメント株式会社

緊急事態宣言を受けての弊社の対応について

本日 4 月 7 日、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都をはじめとする 7 都府県に対して発令されました。これに対する日興アセットマネジメント株式会社の対応についてお伝えいたします。

弊社では、緊急事態宣言の発令前より、複数の BCP オフィスに各機能を分割・並立させた揺るぎない投資運用業務体制を確立・運営するとともに、全社員がリモートワーク可能な在宅勤務環境を整備し、すでに多数の社員が在宅勤務に移行して、情報セキュリティ等各種リスクにも対応した安定的な業務遂行を実現しています。

今般の緊急事態宣言発令を受け、社会インフラとしての役割ならびにフィデューシャリー(受託者)責任を果たすために必要な最小限の例外を除き、こうした在宅勤務を全社に拡大・徹底いたしますが、上でご説明のとおり、投資運用業務はもとより、投資信託の基準価額の算出をはじめとする各業務を支障なく遂行することが可能な体制を整備しています。また、投資信託の信託財産は、受託銀行でその他の財産とは分別管理されており、法制度上その保全が図られています。

日興アセットマネジメントは今般の緊急事態宣言の趣旨に鑑み、新型コロナウイルス感染拡大抑止とお客様やお取引先の皆様、社員とその家族の安全と健康の確保を最優先としつつ、これまで同様、質の高い運用サービスの提供に努めてまいります。

以上



日興アセットマネジメントについて

日興アセットマネジメントは、日本そしてアジアを代表する資産運用会社です。株式、債券、オルタナティブ、マルチアセットなど多様な資産クラスを対象とするアクティブ運用や ETF(上場投資信託)を含むパッシブ運用など、革新的な投資ソリューションを提供しています。

60 年に及ぶ実績を誇り、約30 の国・地域から集まる人材を世界11カ国・地域に擁して、約200名*の運用プロフェッショナルが約26.8 兆円**の資産を運用しています。グローバルな視点を活かし、お客様のニーズにお応えする様々な商品の開発を推進するとともに、優れた運用パフォーマンスの実現を常に追求しています。銀行などの金融機関、証券会社、生命保険・損害保険、ファイナンシャルアドバイザーなど、国内外の計400社超の販売ネットワークを通じ、個人投資家の皆様や年金基金や金融機関など世界中の機関投資家のお客様に対して幅広いサービスを提供しています。

詳しくは、日興アセットマネジメントの HPをご覧ください。

- * 日興アセットマネジメント株式会社および連結子会社の役社員を含む。
- ** 日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高(投資助言を含む)の 2019 年 12 月末現在のデータ。

日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会